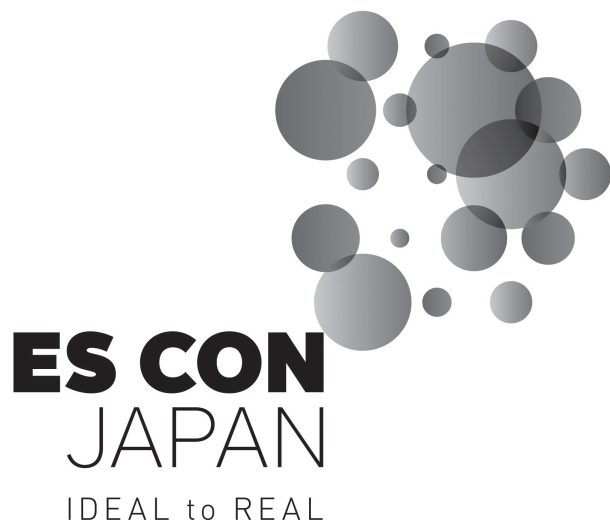


株式会社 日本エスコン



第30回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

場 所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
オークラ東京 オークラ プレステージタワー
2階「オーチャード」

（開催場所が前回定時株主総会と異なっております。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



株主総会
ポータル®

スマートフォンでらくらく！

招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード*を1つ読み取れば、
どちらも簡単に行うことができます。

証券コード8892
2025年6月10日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

株式会社 **日本エスコン**

代表取締役社長 伊藤 貴俊

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.es-conjapan.co.jp/investor/library.php>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、2025年3月期の「定時株主総会招集通知」をご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8892/tei/ji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本エスコン」または「コード」に当社証券コード「8892」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権の行使】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面（郵送）による議決権の行使】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- ① 日 時 2025年6月25日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
② 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
オークラ東京 オークラ プレステージタワー 2階「オーチャード」

※開催場所が前回定時株主総会と異なっております。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

③ 目的事項 報告事項

1. 第30期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第30期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

④ 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告の「会社法および会社法施行規則に基づき業務の適正を確保するための体制」ならびに「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1・第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3・第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。
- ・複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

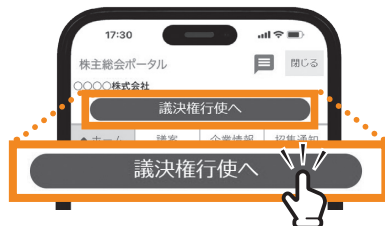
インターネット等による議決権行使期限
2025年6月24日（火）午後6時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号 議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考え、業績の状況、内部留保の充実ならびに配当性向等を総合的に勘案・決定し、継続的かつ企業の成長力に応じた安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

1 配当財産の種類	金銭
2 株主に対する配当財産の 割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 1 株につき金48円 4,661,679,984円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年 6 月26日

第 2 号 議 案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現商号にある“エスコン”とは、「エステート（不動産）」と「コンステレーション（星座）」を組み合わせたものであり、『当社で結ばれた全ての人々が、それぞれ異なる色や力強い光を放ちながら、全体として美しく心地よい調和を生み出し、他に類を見ないほどの輝きを放つ星座として、未来永劫にわたって輝き続ける。そんな“不動産業界の星座“でありたい』という想いを込めております。

当社はこれまで、“暮らしそのもの”を開発するデベロッパーとして、常に本質を追求し、商品企画に徹底的にこだわり続けてまいりました。事業エリアは現在において首都圏・関西圏に留まらず、北海道、東海、九州、沖縄へと拡大しております。分譲マンション開発を中核に、商業、物流、ホテル、オフィス、賃貸レジデンス開発等、多面的な不動産事業を全国規模で展開するに至っております。また、2019年より国内のみならず海外事業にも着手しております。近年においては、北海道日本ハムファイターズのホーム球場「エスコンフィールドHOKKAIDO」の周辺開発という大規模なプロジェクトを推進するとともに、同施設のネーミングライツを取得したことにより、エスコンという名称は全国的に広く認知されてきております。この度、創業30周年という重要な節目を迎え、当社の企業ブランドをより一層強化し、社会からの信頼を高めるべく、商号を「株式会社エスコン」に変更することとし、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、2025年7月1日といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条（商号） 当社は、株式会社日本エスコンと称し、英文ではES-CON JAPAN Ltd.と表示する。	第1条（商号） 当社は、株式会社エスコンと称し、英文ではES-CON JAPAN Ltd.と表示する。
（新設）	<u>附則</u>
（新設）	<u>（商号変更の効力発生）</u>
	<u>定款第1条（商号）の変更は、2025年7月1日に効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u>

第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

各候補者の選定にあたっては、公正・透明性を確保するため、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会の協議を経ております。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、各候補者について審議した結果、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	い どう たか とし 伊 藤 貴 俊 (1971年 9 月 1 日生)	2001年 9 月 当社入社 2006年 2 月 当社執行役員 2007年 3 月 当社常務取締役 2010年11月 当社事業本部長 2011年 3 月 当社代表取締役社長（現任） 2012年 1 月 当社東京本店长 2013年 5 月 株式会社エスコンプロパティ 代表取締役社長 2013年 8 月 当社開発事業本部長 2014年 7 月 株式会社エスコンアセットマネジメント 取締役 2014年11月 当社社長執行役員（現任） 2016年 9 月 株式会社エスコンリビングサービス 取締役 2018年 7 月 株式会社エスコンプロパティ 取締役 2019年 7 月 ワンズオウンハウス株式会社 （現 株式会社エスコンホーム）取締役 ライズホーム株式会社 （現 株式会社エスコンクラフト）取締役 2020年 1 月 当社指名・報酬諮問委員会委員（現任） 2020年10月 株式会社了聞 取締役（現任） 2021年10月 株式会社ピカソ 取締役（現任） 優木産業株式会社 取締役（現任） 2022年 1 月 FUEL株式会社 取締役 2023年 7 月 株式会社四条大宮ビル 取締役（現任） 2023年12月 株式会社エスコンスポーツ&エンターテイメント 取締役会長（現任） 2025年 4 月 株式会社芝リアルエステート 取締役（現任）	1,288,800株
再任			
取締役候補者とした理由			
伊藤貴俊氏は、これまで当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引し、事業の多面的な展開と拡大に貢献してきました。このような当社グループの強固な経営基盤を構築してきた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験を活かし、取締役会のさらなる機能強化に資するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2 再任	なか にし みのる 中西 稔 (1952年9月14日生)	1975年 4 月 安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 2005年 4 月 同行執行役員 大阪支店支店長 2008年 4 月 株式会社創建入社 専務取締役 2011年 8 月 当社入社 2012年 6 月 当社執行役員財務経理部長 2013年 3 月 当社取締役 2013年 5 月 株式会社エスコンプロパティ 取締役 2013年 8 月 当社管理本部長 2014年 7 月 株式会社エスコンアセットマネジメント 取締役 2014年11月 当社執行役員 2015年 3 月 当社常務取締役 当社常務執行役員 2016年 9 月 株式会社エスコンリビングサービス 取締役 2017年 3 月 当社専務取締役 (現任) 当社専務執行役員 (現任) 2020年10月 株式会社了聞 取締役 (現任) 2021年10月 株式会社ピカソ 取締役 (現任) 優木産業株式会社 取締役 (現任) 2023年 1 月 当社経営企画本部長 (現任) 2023年 7 月 株式会社四条大宮ビル 取締役 (現任)	215,100株
		取締役候補者とした理由 中西稔氏は、これまで当社の管理本部長として財務経理、人事、総務、法務等管理部門全般を担当し、守りの要として強固な経営基盤を構築する一役を担い牽引してまいりました。また、現在は経営企画本部長として、会社の長期的な発展に向けた成長戦略の立案と着実な実行推進を図っており、当社グループの企業価値の向上に寄与し、今後さらに持続的な企業価値の向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
3 新任	つば うち まさ かず 坪内 優和 (1973年8月29日生)	1996年 4 月 中部電力株式会社入社 2013年 7 月 同社経理部 決算グループ スタッフ課長 2016年 7 月 同社グループ経営戦略本部付 株式会社JERA 経理ユニット長 2020年 4 月 同社経営管理本部 決算グループ長 課長 2023年 7 月 同社経営管理本部 決算グループ長 部長 2025年 4 月 当社管理本部副本部長 (現任) 当社執行役員 (現任)	0 株
		取締役候補者とした理由 坪内優和氏は、中部電力株式会社において決算グループ長 部長を含め、長年経理部門を担当され豊富な経験と実績があります。また、中部電力株式会社のグループ会社であります株式会社JERAにおいても経理業務を統括された経験があり、これらの経験と実績に基づく高い見識を有している点を踏まえ、取締役として適任と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4 再 任	おお つき けい こ 大 槻 啓 子 (1955年8月10日生)	1979年 4 月 三菱電機株式会社入社 1985年 2 月 クレディ・リヨネ銀行 (現 クレディ・アグリコル銀行) 入行 1991年 1 月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1996年 1 月 UBS証券ジャパン (現 UBS証券株式会社) 入社 1998年 1 月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 2003年 4 月 ヴァイスプレジデント 株式調査部シニアアナリスト モルガン・スタンレー・ジャパングローバルプロパティ (現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社) 入社 エグゼクティブディレクター 2008年 1 月 モルガン・スタンレー・ジャパン (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 マネージングディレクター 2018年 6 月 一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 (現任) 2020年 2 月 株式会社キューソー流通システム 社外取締役 (現任) 2021年 3 月 当社社外取締役 (現任) 2023年 3 月 当社指名・報酬諮問委員会委員 (現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 株式会社キューソー流通システム 社外取締役	0 株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 大槻啓子氏は、証券アナリストとして海外での活動を含め豊富な経験と実績を持ち、これらに基づく高い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員という立場以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めていただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年3ヵ月であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	はっ とり ひろ あき 服部 博明 (1956年12月4日生)	1980年 4 月 株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 2010年 4 月 同行執行役員 神戸法人営業本部長 2012年 4 月 同行常務執行役員 2015年 6 月 株式会社みなと銀行 代表取締役副頭取 兼 副頭取執行役員 2016年 4 月 同行代表取締役頭取 兼 最高執行役員 2018年 4 月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役 2021年 4 月 株式会社みなと銀行 代表取締役会長 2021年 5 月 一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事 2021年 6 月 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役（現任） 2022年 4 月 株式会社みなと銀行 取締役会長 2023年 3 月 当社社外取締役（現任） 当社指名・報酬諮問委員会委員（現任） 2025年 4 月 株式会社みなと銀行 特別顧問（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社みなと銀行 特別顧問 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役	500株
再任	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 服部博明氏は、金融機関において豊富な経験と実績を持ち、株式会社みなと銀行では代表取締役頭取兼最高執行役員および代表取締役会長として経営を指揮してまいりました。長年にわたる企業の経営者として豊富な経験と実績に基づく高い見識を有しており、社外取締役としてその見識を大いに活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めていただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年3ヵ月であります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6 新任	き ば ひろ こ 木 場 弘 子 (1964年11月1日生)	1987年 4 月 株式会社東京放送（現 株式会社TBSテレビ）入社 2001年 4 月 国立大学法人千葉大学教育学部 非常勤講師 2006年 4 月 国立大学法人千葉大学教育学部 特命教授 2007年 1 月 内閣府規制改革会議委員 2007年 7 月 経済産業省総合資源エネルギー調査会委員 2008年 2 月 内閣官房教育再生懇談会委員 2009年 3 月 国土交通省交通政策審議会委員 2013年 4 月 国立大学法人千葉大学 客員教授（現任） 2016年 3 月 国土交通省国土審議会委員（現任） 2016年 6 月 公益社団法人日本港湾協会 理事（現任） 2017年11月 厚生労働省医道審議会委員（現任） 2019年 2 月 文部科学省中央教育審議会委員 2019年 6 月 国際石油開発帝石株式会社（現 株式会社INPEX） 社外監査役（現任） 2022年 6 月 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役（現任） 2025年 3 月 国土交通省社会資本整備審議会委員（現任） (重要な兼職の状況) 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社INPEX 社外監査役	0 株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木場弘子氏は、フリーキャスター、大学教員、国土交通省や経済産業省の審議会委員など多くの公職を歴任され、サステナビリティ経営およびダイバーシティ推進に関する高い見識を有しており、社外取締役としてその見識を大いに活かしていただくと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員という立場以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めていただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坪内優和氏は、過去10年間に当社の親会社であります中部電力株式会社および親会社のグループ会社であります株式会社JERAの業務執行者でありました。同氏の過去10年間の中部電力株式会社ならびにそのグループ会社における業務執行者としての地位および担当は、前記「略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
3. 大槻啓子氏、服部博明氏および木場弘子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、大槻啓子氏および服部博明氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。
- また、木場弘子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
5. 当社は、大槻啓子氏および服部博明氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
- また、木場弘子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任または再任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約内容の概要は、第三者および当社に対する取締役および執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

第 4 号 議 案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

監査等委員である取締役 4 名のうち西岳正義氏、溝端浩人氏および福田正氏の 3 名が、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役 3 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	にし たけ まさ よし 西 岳 正 義 (1962年9月9日生)	1986年 4 月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行） 入行 2005年11月 同行 亀戸支店兼錦糸町支店 営業第一部長 2007年 6 月 同行 北九州支店長 2010年 7 月 同行 上野・日暮里エリア 営業第三部長 2012年10月 同行 法人ソリューション営業部 決済ソリューション室長 2018年 4 月 りそな決済サービス株式会社 執行役員プロダクト開発営業部長 2020年 3 月 当社社外取締役（常勤の監査等委員）（現任） 当社指名・報酬諮問委員会委員	6,700株
再任	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 西岳正義氏は、金融機関において豊富な経験と実績を持ち、これらに基づく高い見識を有している点を踏まえ、社外取締役に適任と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の役割を果たすことを期待して、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、現在当社の社外取締役（常勤の監査等委員）であります。当社社外取締役（常勤の監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって 5 年 3 ヶ月であります。		
2	みぞ ばた ひろ と 溝 端 浩 人 (1963年7月31日生)	1986年 4 月 監査法人朝日新和会計社 （現 有限責任あずさ監査法人） 入所 1988年 3 月 公認会計士登録 1991年12月 税理士登録 1992年 3 月 溝端公認会計士事務所 代表（現任） 2015年 3 月 当社社外監査役 2015年 6 月 山喜株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 京セラ株式会社 社外取締役 2016年 1 月 税理士法人溝端会計事務所 代表社員（現任） 2016年 3 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年 1 月 当社指名・報酬諮問委員会委員 （重要な兼職の状況） 溝端公認会計士事務所 代表 税理士法人溝端会計事務所 代表社員 山喜株式会社 社外取締役（監査等委員）	10,900株
再任	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 溝端浩人氏は、公認会計士、税理士として、また上記略歴以外の会社における代表取締役の経験により経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社の事業活動ならびに経営全般について適切な助言をいただいております。上記の役割を果たすことを期待して、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であります。当社社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって 9 年 3 ヶ月であります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	ふく だ ただし 福田 正 (1953年3月4日生)	1986年 4 月 弁護士登録 第一法律事務所（現 弁護士法人第一法律事務所） 入所 2000年 6 月 神栄株式会社 社外監査役 2012年12月 当社社外監査役 2015年 6 月 神栄株式会社 社外取締役 株式会社エクセディ 社外監査役（現任） 2016年 3 月 当社社外監査役 弁護士法人第一法律事務所 代表社員（現任） 2016年 6 月 田辺三菱製菓株式会社 社外監査役 2020年 3 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 当社指名・報酬諮問委員会委員 (重要な兼職の状況) 弁護士法人第一法律事務所 代表社員 株式会社エクセディ 社外監査役	3,200株

再 任

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

福田正氏は、弁護士としての豊富な企業法務経験と幅広い見識を有しておられ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の役割を果たすことを期待して、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であります。当社社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年3ヵ月であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西岳正義氏、溝端浩人氏および福田正氏は、社外取締役候補者であります。
3. 溝端浩人氏および福田正氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外監査役）であったことがあります。
4. 当社は西岳正義氏、溝端浩人氏および福田正氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
5. 当社は、西岳正義氏、溝端浩人氏および福田正氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約内容の概要は、第三者および当社に対する取締役および執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重大失に起因する場合は填補されません。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

当社グループは前連結会計年度に実施した決算期変更に伴い、前連結会計年度は15ヵ月の変則決算となっております。このため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(1) 第5次中期経営計画

2025年3月期の業績結果は、住宅分譲事業における分譲マンションの販売、および不動産開発事業の物件売却が順調に進捗し、営業利益は当初計画より上回る着地となりました。2026年3月期および2027年3月期についても、引き続き安定的な成長が見込めることに加え、投資計画の進捗による不動産開発事業の物件売却見込みの積み上がり等により、「第5次中期経営計画」における2026年3月期の連結営業利益を、当初計画200億円から230億円へ、2027年3月期の同営業利益を220億円から250億円へ上方修正いたします。

また、2025年3月期の投資実績が計画値を上回る実績となったことを踏まえ、2026年3月期および2027年3月期の計画値を修正しておりますが、3カ年累計のグロス投資額計画値に変更はありません。

(2) 長期ビジョン2030

当社グループは、2030年に向けた長期ビジョンを策定しサステナブルな成長を目指しております。2024年9月には、持続的な成長プロセスや、これまでいかにして価値を創出してきたのかについてまとめた統合報告書を、当社として初めて発行いたしました。財務指標だけでは測れない企業価値向上に向けた取り組みを様々な観点から掲載しております。

《事業戦略》

① 深化

ア.主力事業のさらなる成長

・当社がネーミングライツ契約を締結している、北海道日本ハムファイターズのホーム球場「ES CON FIELD HOKKAIDO（北海道北広島市）」は、2023年に開業し今年3年目を迎えます。当社は球場を核とした「北海道ボールパークFビレッジ（以下、「Fビレッジ」といいます。）」のまちづくり構想に参画しており、「レ・ジェイド北海道ボールパーク（総戸数118戸）」や、メディカルモールを併設したアクティブシニア向けの賃貸レジデンス「マスターズヴェラス北海道ボールパーク」を開発しております。さらに、球場の外野スタンド側から通路を挟んだ対面地に、シンガポールに拠点を置く世界有数の独立系ホスピタリティグループ「バンヤン・グループ」のブランドホテルを誘致し、2027年開業に向けて開発を進めています。

Fビレッジの現在の最寄り駅であるJR北広島駅周辺においても、「駅前広場」「複合交流拠点施設」「立体的広場・公園」「居住交流施設」の開発を推進しております。「複合交流拠点施設」の1階から3階に、商業施設「tonarie北広島」が2025年3月15日にグランドオープンし、4階以上には「エスコンフィールドHOKKAIDOホテル 北広島駅前」が同年3月28日に開業しました。さらに、北広島駅および「tonarie北広島」とペDESTリアンデッキで繋がる計画の「レ・ジェイド北海道北広島（北海道北広島市、総戸数197戸）」について、2024年6月から販売を開始し、2025

年3月末時点で契約進捗率が88.3%と順調に販売が進捗しております。

札幌市内においても、「さっぽろ」駅徒歩6分の立地において「レ・ジェイド札幌大通ザ・タワー（札幌市中央区、総戸数80戸）」の販売を2024年11月から開始しております。そのほか、2026年7月に開業予定のホテル「ランドーホテル札幌ヘリテージ（札幌市中央区）」やオフィス用地を取得しており、開発を推進しております。

・神奈川県三浦郡葉山町において、2つの用地を取得しております。その一つは「森戸海岸」が眼前に広がる希少性の高い立地において、当社のハイエンドレジデンスブランド「DIAMAS（ディアマス）」の第1号物件である「DIAMAS葉山」を開発しております。同物件は、全戸100㎡を超える広々とした専有部や、海を一望できる屋上テラスを設ける等の企画が評価され早期契約完売、2025年7月に引渡し予定です。

・長崎県大村市の西九州新幹線「新大村」駅周辺において、大和ハウス工業株式会社、株式会社イズミとともに複合施設「SAKURA MIRAI SHIN OMURA（サクラミライ新大村）」の開発を行っております。当社は開発街区のうち2区画において、「レ・ジェイド新大村ステーションフロント（総戸数119戸）」および「レ・ジェイド新大村パークサイド（同72戸）」の2棟の分譲マンション開発を進めており、2棟ともに外観は水平、垂直方向だけの床や壁で構成するのではなく、樹木が成長していく過程で屈折しながら上へと伸びる様を彷彿とさせる有機的なデザインとし、周辺の豊かな自然との調和を図る商品企画を行っております。

・愛知県刈谷市において、約3万坪の大型開発用地を2024年9月に取得いたしました。幹線道路に近接し、車の利便性に優れた当該事業用地において、複合商業施設を開発するまちづくりを行う予定です。

・中部電力株式会社（以下、「中部電力」といいます。）の子会社である中電不動産株式会社（以下、「中電不動産」といいます。）との共同事業である「SEVENS VILLA 軽井沢（総戸数7戸）」、および当社が手掛けた賃貸レジデンス「TOPAZ江坂」が2024年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。グッドデザイン賞の受賞は7年連続となります。「SEVENS VILLA 軽井沢」は、約5,000㎡超の開発敷地に僅か7邸かつ、全戸100㎡超のゆとりある贅沢な住空間を実現しました。「TOPAZ江坂」は、住民同士が触れ合えるよう、人とのつながりを感じられるコミュニケーションの場を共用部に創るほか、屋外階段やバルコニー手摺の形状にこだわり特徴的な外観デザインに仕上げております。

イ.中部電力グループとのシナジー効果発揮

・中電不動産との共同事業として、5プロジェクト目となる「TSUNAGU GARDEN 千里藤白台（大阪府吹田市）」の開発を行っております。本プロジェクトは、約2万坪の土地に集合住宅、戸建て住宅、クリニックモール、認可保育園、商業施設および公園を一体開発し、「多世代共生型新街区」として整備する同社と取り組む初の複合開発事業です。区画全体のうち、商業街区は2023年に街びらきをしました。住居街区では、4つの棟からなる大規模な分譲マンション「レ・ジェイドシティ千里藤白台（総戸数642戸）」を開発しております。うち2棟は概ね契約・引渡しが完了しており、残り2棟も順調に販売が進捗しております。

・中部電力との共同事業としては、2つのプロジェクトが進行中です。2022年に、名古屋競馬場跡地の開発事業において、中部電力を代表法人とし、当社も構成メンバーとして参画する事業者グループが当該事業に係る基本計画協定を締結しました。また、中部電力他1社とともに「合同会社

TSUNAGU Community Farm」を設立しました。世界最大規模となる1日10トンのレタスを生産できる完全人工光型植物工場「テクノファーム袋井」を稼働させております。引き続き中部電力グループとの連携を強化し、大型まちづくりや「新しいコミュニティの形」の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

- ・中部電力より2023年3月に監査等委員である取締役役に1名が就任し、2025年6月に引き続き取締役役に1名が就任予定です。また、中部電力の社員が当社子会社の株式会社エスコンアセットマネジメント(以下、「EAM」といいます。)の取締役に2022年より1名、FUEL株式会社(以下、「FUEL」といいます。)の取締役に2024年より1名就任しております。その他、中部電力から合計9名の社員出向受入れや、中電不動産と当社および当社子会社間においても人事交流を行っております。

- ・順調な業務拡大に中部電力の信用力が加わり、当社が取得している株式会社日本格付研究所の長期発行体格付「A+」の方向性が、2024年11月に、「安定的」から今後格上げの方向で見直される可能性が高いとされる「ポジティブ」に変更されました。

ウ.収益構造のさらなる安定

- ・首都圏を中心に不動産賃貸・管理事業等を行う株式会社芝リアルエステート(以下、「芝リアルエステート」といいます。)を2025年4月1日に子会社化しました。芝リアルエステートは、三菱ケミカル株式会社およびその子会社であるダイヤリックス株式会社が運営する不動産事業の一部を吸収分割し、2025年1月に新設された会社であり、賃貸マンションやオフィスビル等の優良な不動産資産を保有しております。同社の子会社化により、当社グループのストック収益のさらなる強化に寄与する見通しです。

エ.資金調達手法の多様化

- ・国内外の開発プロジェクトの拡大に伴う事業資金に充当することを目的として、「第1回期限前償還条項付無担保社債(社債間限定同順位特約付)」を2024年7月に74億円発行しました。期限前償還条項には、当社が中部電力の連結子会社から外れた場合に償還請求できるCOC(チェンジオブコントロール)条項を付し、投資家様に対して親会社との強固な関係を示すことにより、当初予定額以上の発行額となりました。

- ・2024年7月に、資金使途を医療・福祉・教育等の社会課題の解決に資する事業に限定されたソーシャルローン契約を株式会社北洋銀行と締結しました。本件による資金調達は、Fビレッジにて開発を行ったシニア向け賃貸レジデンス「マスタースヴェラス北海道ボールパーク」における開発資金に充当しました。

② 進化

ア.国内エリア拡大

- ・沖縄支店を2024年4月に開設いたしました。那覇市において、2つの分譲マンション事業用地を既に取得しており、着実に事業を展開してまいります。

イ.開発事業・ジャンルの多様化

- ・エスコンジャパンリート投資法人(以下、「EJR」といいます。)より「ヨシツヤYストア西春

店」、「TSUTAYA堺南店(底地)」および「ライフ大仙店(底地)」を2024年6月に取得しております。当該物件は、いずれも賃貸借契約の満了後に、土地の価値を最大化できるよう開発を行ってまいります。また、2025年4月1日には、奈良県大和高田市に保有している底地をEJRへ売却いたしました。第5次中期経営計画において、多様なアセットタイプの開発・バリューアップを促進し、収益比率を高めるとともに、ファンドビジネスを含めた投資循環型ビジネスを拡大することを戦略の一つとしております。投資循環型ビジネスは、当社が開発・保有する物件の一部をEJRや子会社であるFUELによる私募ファンドに売却した後に、物件の老朽化や再開発のタイミングで改めて当社が取得し、さらに付加価値を有する商品開発を行うものです。

EJRの資産運用会社であるEAMは、2022年7月に金融庁より業務停止命令および業務改善命令の行政処分を受けましたが、金融庁への対応はすべて完了し、EJRは売買取引を再開いたしました。当社は、EJRおよびEAMとスポンサーサポート契約を締結しており、EJRの収益の向上と安定的な成長を支援し、相互成長を目指してまいります。

ウ. グローバル展開

・海外事業について、2023年11月にハワイ州ホノルルにおけるラグジュアリーコンドミニウム「Ālia (アリア)」プロジェクトの販売およびマーケティング事業を開始するため、東京本社内に販売ギャラリーを開設しております。さらに、第2弾として大規模コンドミニウム「Kuilei Place (クイレイ・プレイス)」においても販売およびマーケティング事業に参画いたしました。同プロジェクトのファンドとして組成されるSPC「2599 Kapiolani Owner, L.P.」に、子会社を通じて3,623万米ドル出資しております。今後も海外における事業拡大に注力してまいります。

エ. 新規事業領域への挑戦

・2024年1月に、地方都市の課題を希望に変えるまちづくり会社、株式会社SHONAIの子会社である株式会社LOCAL RESORTS (以下、「LOCAL RESORTS」といいます。)および株式会社NEWGREEN (以下、「NEWGREEN」といいます。)とともに、日本全国に『農』をコンセプトとしたホテル「(仮称)SUIDEN RESORT」を展開していくため、本プロジェクト実施に向けて、LOCAL RESORTSと業務提携契約を締結し、NEWGREENへ2億円を出資しております。

・2024年11月に、当社が投資事業有限責任組合を通じ一部の投資口を購入している「北海道リート投資法人」の運営会社である、北海道アセットマネジメント株式会社と連携協定を締結しました。当該連携協定は、「北海道リート投資法人」の事業運営に関して連携・協力することにより、北海道内のまちづくり投資の促進、資産の有効活用、地域経済の活性化に貢献することを目的としております。

オ. 新しいまちづくり・マネジメント

・スポーツを含むエンターテインメントに特化した不動産開発および国内スタジアム・アリーナを核としたまちづくりプロジェクトへの事業参画・サポート等を目的に、2023年に株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテインメント、株式会社ディー・エヌ・エーとともに新会社「株式会社エスコンスポーツ&エンターテインメント」(以下、「ESE」といいます。)を設立し、積極的に事業に取り組んでおります。ESEは株式会社斎藤佑樹と不動産開発に係るアドバイザリー契約を締結し、さらに同社代表の斎藤佑樹氏はエグゼクティブアドバイザーに就任しております。

《サステナビリティ経営》

① 深化

多様な人材の活用

- ・昨今の物価高の影響や社員のエンゲージメント向上および優秀な人財の確保を図るため、2024年5月に平均8.0%のベースアップを実施しております。昨今の情勢を鑑み、2025年5月にも平均8.5%のベースアップを実施しました。
- ・全社員を対象にエンゲージメントサーベイ（満足度調査）を2024年5月に実施しております。エンゲージメントサーベイの結果向上を目標に掲げており、今後も定期的に調査予定です。
- ・「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」に認定されております。健康経営優良法人の認定は3年連続となります。

② 進化

ウェルビーイングな社会実現

- ・前述のとおり、ＪＲ北広島駅前では、「複合交流拠点施設」として「tonarie北広島」および「エスコンフィールドHOKKAIDOホテル北広島駅前」を開発しました。開発用地には、着工前まで緑豊かな公園があり、地域の方々に親しまれてきました。その歴史を長く後世に引き継ぐために、ホテル内の交流ラウンジに設置する家具を、工事によって伐採した公園の木々から製作する「記憶継承家具製作プロジェクト」を立ち上げ、家具製作を、北広島市にある北海道白樺高等養護学校の授業の一環として生徒の皆さんに手掛けていただきました。今後もESG活動に積極的に取り組み当社グループの持続的成長を目指してまいります。
- ・北海道北広島市のまちづくりのさらなる発展に寄与することを目的に、2021年度および2022年度に「企業版ふるさと納税」を活用し同市へ寄附を行っております。さらに、中期的に地域の発展・エリア価値の向上に貢献していくため2024年度も同制度による寄附を実施しました。

本寄附の一部は、北広島市、学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学および当社の3者が、北広島市の発展に寄与することを目的に連携協定を締結して発足した産官学プロジェクトに活用されます。

本プロジェクトは、「北海道事業構想イノベーションラボ」と題し、多様な人材を募集して2025年度中に約9ヶ月間にわたって研究会を開催し、参加者が北広島市域の課題解決・活性化に資する新たな事業構想計画の構築に取り組む予定です。本プロジェクトを通じて、北広島市のさらなる発展に寄与していくとともに、新たな事業を構想できる人材の育成を目指します。

(3) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、実質賃金の回復や先行きの賃金改善への期待等から、内需を中心に景気の緩やかな回復基調が続いております。

一方で、物価上昇や為替の変動、金利の上昇、国外においては、米国新大統領の政策動向、中国経済の動向や中東情勢等の地政学リスクの高まり等に注視する必要があります。

当社グループが属する不動産業界においては、土地取得価格や人件費・原材料の高騰による建築費の上昇が引き続き懸念され、マーケットに与える影響を注視すべき状況が続いております。

なお、今回の米国の関税措置による国内の不動産マーケットへの直接的な影響は、現時点においては軽微であると認識しております。

このような先行きが不透明な環境の中、第5次中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期までの3カ年を対象）の初年度である当連結会計年度の経営成績は、主に主力事業である分譲マンション販売および不動産開発事業の物件売却が堅調に進捗し、売上高113,603百万円（当初計画比3.7%減）、営業利益21,311百万円（同18.4%増）および経常利益17,320百万円（同15.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は11,193百万円（同11.9%増）となりました。15ヵ月決算であった前連結会計年度と同水準の売上高を維持し、各段階利益は期初計画を上回る着地となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、報告セグメントを従来は「不動産販売事業」「不動産賃貸事業」「不動産企画仲介コンサル事業」としておりましたが、当連結会計年度より、事業ポートフォリオの明確化、セグメントごとの戦略立案による安定成長を目指すことを目的に、多様化した事業領域に即して「住宅分譲事業」「不動産開発事業」「不動産賃貸事業」「資産管理事業」の4つの報告セグメントと「その他」に変更しております。

①住宅分譲事業

住宅分譲事業においては、分譲マンションの販売が順調に進捗しております。「レ・ジェイドシティ橋本Ⅲ（相模原市緑区、総戸数80戸）」「レ・ジェイド西宮北口（兵庫県西宮市、総戸数32戸）」「レ・ジェイド北海道北広島（北海道北広島市、総戸数197戸）」「レ・ジェイド熊本日赤通り（熊本市東区、総戸数92戸）」「レ・ジェイド甲子園口（兵庫県西宮市、総戸数60戸）」「レ・ジェイド名古屋丸の内（名古屋市中区、総戸数39戸）」「レ・ジェイド札幌大通ザ・タワー（札幌市中央区、総戸数80戸）」「レ・ジェイド葛西イーストアベニュー（東京都江戸川区、総戸数78戸）」「レ・ジェイドシティ千里藤白台センターレジデンス（大阪府吹田市、総戸数313戸）」「レ・ジェイドシティ千里藤白台ウェストレジデンス（大阪府吹田市、総戸数85戸）」「レ・ジェイド西宮甲子園（兵庫県西宮市、総戸数124戸）」「レ・ジェイド帝塚山（大阪市住吉区、総戸数26戸）」の新規分譲案件の販売を開始しております。販売の進捗としては、当期の竣工物件のうち「レ・ジェイド箕面船場サウスレジデンス（大阪府箕面市、総戸数30戸）」「レ・ジェイド谷町五丁目（大阪市中央区、総戸数42戸）」「レ・ジェイド金山グランデ（名古屋市中区、総戸数87戸）」「レ・ジェイド箕面船場ノースレジデンス（大阪府箕面市、総戸数30戸）」「レ・ジェイド袋井駅前（静岡県袋井市、総戸数48戸）」の全戸引渡し完了しております。

2025年3月期の分譲計画戸数1,250戸に対し、1,195戸の引渡しをいたしました。

②不動産開発事業

不動産開発事業においては、当社の展開するブランドである商業施設「tonarie」、物流施設「LOGITRES」、賃貸マンション「TOPAZ」を含む各施設や、オフィス、ホテル等の収益不動産の開発・販売を行っております。

商業施設「tonarie星田」や福岡県糸島半島において開発したホテル「seven x seven糸島」、2023年度グッドデザイン賞を受賞したオフィスビル「ESCON九段北ビル」、物流施設「LOGITRES佐野」「LOGITRES習志野芝園」、兵庫県明石市の開発事業用地等の売却を行いました。

③不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、2021年に株式会社ピカソおよび優木産業株式会社、2023年に株式会社四条大宮ビルをそれぞれ子会社化したことで、賃貸事業のさらなる強化による安定収益確保を実現しております。2025年3月15日には「tonarie北広島(北海道北広島市)」が開業、同年4月1日には不動産賃貸事業を行う芝リアルエステートを子会社化しており、今後も賃料収入の確保と資産価値の向上に努めてまいります。

④資産管理事業

資産管理事業においては、グループ会社におけるアセットマネジメント事業、プロパティマネジメント事業や、マンション管理事業等を行っております。

⑤その他

その他においては、納骨堂了聞の永代使用权の販売、海外における出資事業を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高113,603百万円、営業利益21,311百万円、経常利益17,320百万円、親会社株主に帰属する当期純利益11,193百万円となりました。

売 上 高	113,603百万円
営 業 利 益	21,311百万円
経 常 利 益	17,320百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	11,193百万円

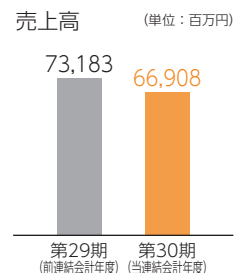
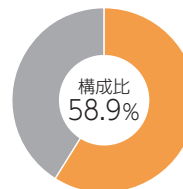
セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第29期は決算期の変更に伴い、2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヵ月決算となっております。

① 住宅分譲事業

住宅分譲事業は、分譲マンションおよび戸建て販売を行った結果、売上高66,908百万円、セグメント利益12,045百万円となりました。

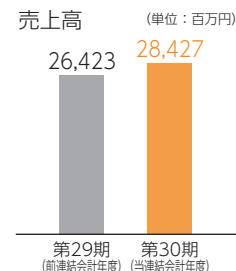
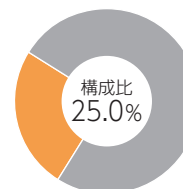
■ 住宅分譲事業



② 不動産開発事業

不動産開発事業においては、開発した商業・物流施設、ホテル、オフィスビル等の売却を行った結果、売上高28,427百万円、セグメント利益10,212百万円となりました。

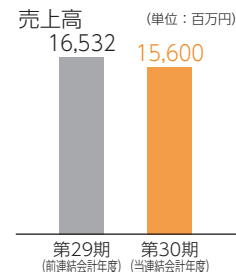
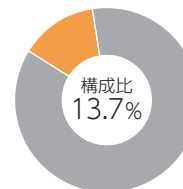
■ 不動産開発事業



③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、保有する収益不動産の賃料収入の増加を含めた資産価値の向上を図るべく事業に注力した結果、売上高15,600百万円、セグメント利益7,021百万円となりました。

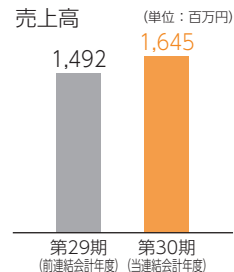
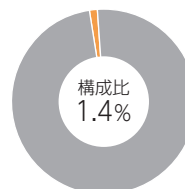
■ 不動産賃貸事業



④ 資産管理事業

資産管理事業においては、グループ会社におけるアセットマネジメント事業、プロパティマネジメント事業や、マンション管理事業等を行った結果、売上高1,645百万円、セグメント利益997百万円となりました。

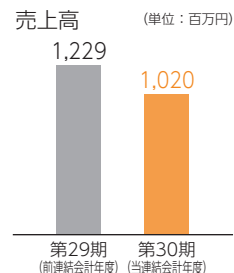
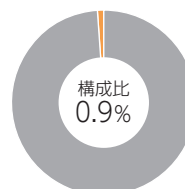
■ 資産管理事業



⑤ その他

その他においては、納骨堂了聞の永代使用权の販売、海外における出資事業を行った結果、売上高1,020百万円、セグメント利益319百万円となりました。

■ その他



セグメント別売上高

区 分	第29期（前連結会計年度）		第30期（当連結会計年度）	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
住 宅 分 譲 事 業	73,183 百万円	61.6 %	66,908 百万円	58.9 %
不 動 産 開 発 事 業	26,423	22.2	28,427	25.0
不 動 産 賃 貸 事 業	16,532	13.9	15,600	13.7
資 産 管 理 事 業	1,492	1.3	1,645	1.4
そ の 他	1,229	1.0	1,020	0.9
合 計	118,861	100.0	113,603	100.0

（注）なお、第29期は決算期の変更に伴い、2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヵ月決算となっております。

② 設備投資の状況

（1）当連結会計年度中に取得した主要設備

不動産賃貸事業 ヨシヅヤ Y ストア西春店 商業施設の取得 4,024百万円

（2）当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関等から新たに83,264百万円の借入による資金調達を行いました。

また、2024年7月に国内外の開発プロジェクトの拡大に伴う事業資金に充当することを目的として、「第1回期限前償還条項付無担保社債（社債間限定同順位特約付）」を74億円発行しております。

④ 対処すべき課題

企業を取り巻く経営環境は、為替の変動、物価・金利の上昇等、今後の経済動向を大きく左右する事象が発生しております。また、地球温暖化、少子高齢化、人口の減少、ジェンダー問題、格差問題、地政学的リスク等様々な社会課題や、あらゆる分野におけるDX、激化する産業の境界を超えた競争等に対応することが急務になっていることに加え、顧客消費行動や価値観は常に早いスピードで変化し続けており、企業の持続的成長のためには、事業活動を通じたお客様や社会へ真の価値提供が常に求めら

れる事業環境にあります。

当社グループが、このように急激な多様化、変革が続く環境に対応し、社会貢献を通じた持続的成長を実現するためには、これまでの前例や既成概念にとらわれることのない柔軟な新しい発想で事業展開を行い、地域活性化に寄与することに加え、強固な財務基盤のもと安定した経営を行い、お客様の満足を糧に確実に成長していくことを方針とし、なによりもそこに暮らす人たちの幸せを思い描き、理想を具現化し未来を創造する、暮らしそのものを開発する「ライフ・デベロッパー」であり続ける必要があります。

住宅開発、商業開発、物流開発、賃貸事業、オフィス開発、ホテル開発、海外事業、企画コンサルティング、施設運営管理、資産運用、海外等出資事業、納骨堂事業といった不動産ビジネスの多面的な展開により、常に事業の最適バランスを見据えた展開を行い、いかなる経済環境にも耐えうる強固な経営基盤を確立する必要があります。

また、持続的な成長の実現には組織力を強化していくことも重要課題であると捉え、社員または社員が持つ知識、技能、資質等である「人的資本」のさらなる充実が重要であることを認識し、人材育成方針等の策定や教育・研修体系構築、さらには人的資本に係る情報開示等を進めております。

「事業戦略」「サステナビリティ経営」の両輪でともに「深化」「進化」を遂げ、当社グループの持続的な成長の好循環を創出し社会への貢献を通して、財務指標だけでは測れない真の企業価値向上を目指してまいります。

具体的な課題としては次のとおりであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社は、「パーパス」「ビジョン」「行動理念」に基づき、経営の健全性と透明性を高め、長期かつ持続的に企業価値の向上を実現するとともに、永続的に社会に必要とされる企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実と強化は極めて重要な経営課題であると認識しております。

<パーパス（当社グループが社会に存在する意義、社会にとっての存在価値）>

「IDEAL to REAL—理想を具現化し、新しい未来を創造する。」

地域社会に根差した価値を創造し、そこに暮らす人たちが、誇り、愛し、いつくしむ「街」と「住まい」を。

私たちが創造する価値が、社会にとって果実となり、その結果私たち一人一人が目指す個性的な『自己実現』を。

理想の未来を思い描き、あらゆるステークホルダーにとって唯一無二の存在として「新しい未来」を創造していきます。

<ビジョン（パーパス達成のためのあるべき姿）>

「ライフ・デベロッパー」

ハードの開発だけではなく、そこで暮らす人たちの幸せを思い描き、暮らしそのものを開発すること。それこそが、私たちが目指すべきライフ・デベロッパー。部門の垣根を越えたチームにより、「常識」の先にある、まだ見ぬソリューションを提供することで、「新しい理想の豊かさ」を創造し、人と人、社会と未来をつなぎます。

<行動理念（ビジョン実現のために取るべき行動）>

1. 新たな価値の提供：情報力、企画力、商品開発力により、不動産が持つ無限の可能性を引き出し、あらゆるお客様に心から満足いただける新たな価値を提供する。
2. サステナビリティ経営：多様な社会課題に的確に対応し、自社と社会がともに持続的に成長していくことを追求する。
3. 成長と安定：単に量や規模を追わず、資本とキャッシュの効率を意識した質の高い成長を志向するとともに、あらゆる事業リスクに対応できる強固な財務基盤・事業基盤を構築する。
4. 経営者意識：グループ全社員が経営者意識を持ち、意思決定の速い会社であり続けることで、常に先手を取った攻めのできる経営を目指す。
5. コンプライアンス：国内外の法令や社会規範に従い、高いコンプライアンスおよびガバナンス意識を持ち、人として正しい行動を取り、ボトムアップの風通しの良い組織形成を行う。
6. 感謝の心：社内社外を問わず、常に同僚（他社）を敬い、感謝し、優良な協力関係を維持、構築する。

（２）中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社が持続的・長期的成長を続けるための指針・戦略として、2030年度までに当社がやりたい姿や目指すべき方向性を定めた「長期ビジョン2030」を策定いたしました。
当社が目指すべき方向性は以下の各項目における「深化」「進化」と捉え、様々な取組みを進めてまいります。

① 事業戦略上の重要テーマ（目指すべき方向性）

《深化》

- (ア) 主力事業のさらなる成長
- (イ) 中部電力グループとのシナジー効果発揮
- (ウ) 収益構造のさらなる安定
- (エ) 資本コストや株価を意識した経営

《進化》

- (ア) 開発事業・ジャンルの多様化
- (イ) 国内エリア拡大
- (ウ) グローバル展開
- (エ) 新規事業領域への挑戦
- (オ) 新しいまちづくり・マネジメント
- (カ) DXの推進

② サステナビリティ経営上の重点テーマ（マテリアリティ/目指すべき方向性）

《深化》

- (ア) 多様な人材の活用
- (イ) コンプライアンスの徹底
- (ウ) グループ会社を含むガバナンス・リスク管理の強化

《進化》

- (ア) 脱炭素社会の推進
- (イ) ウェルビーイングな社会の実現

③ 2030年度指標

経常利益300億円、不動産アセット1兆円

（3）セグメントごとに応じた事業の安定成長

前述の「長期ビジョン2030」で掲げた事業戦略上の重点テーマを達成するためには、各セグメントに応じた戦略立案による安定成長を目指すことが重要です。

住宅分譲事業および不動産開発事業（旧:不動産販売事業）については、分譲マンション、商業施設開発を中核事業に、物流施設、オフィス、ホテル開発、街を再生させる土地区画整理事業等、マーケット動向を見据えながら多様な開発領域で事業展開してまいります。

不動産賃貸事業および資産管理事業（旧:不動産賃貸事業）については、第4次中期経営計画期間中に、ピカソグループおよび株式会社四条大宮ビルを子会社としております。後継者不在等の課題を抱え事業承継をお考えの会社様等との協議を通じた市場に出ないM&A案件についても検討を行い、収益構造の安定化に引き続き注力してまいります。

その他事業（旧:不動産企画仲介コンサル事業等）については、海外等出資事業の本格的な展開を開始しているほか、都市型納骨堂の永代使用権の販売事業を行う等、事業領域の幅と質を向上させてまいります。

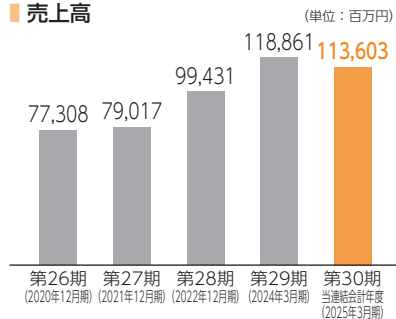
株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産および損益の状況

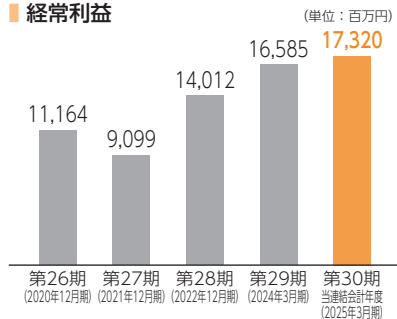
区 分	第27期 2021年12月期	第28期 2022年12月期	第29期 2024年3月期	第30期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売 上 高 (百万円)	79,017	99,431	118,861	113,603
経 常 利 益 (百万円)	9,099	14,012	16,585	17,320
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	5,961	7,250	10,050	11,193
1株当たり当期純利益 (円)	67.48	76.04	105.44	117.18
総 資 産 (百万円)	252,771	263,729	399,696	459,847
純 資 産 (百万円)	62,628	64,144	70,702	78,681
1株当たり純資産額 (円)	657.50	691.87	759.56	827.19

- (注) 1. 第27期は、分譲マンションの販売において、対前期比368戸増の1,020戸の引渡しを達成するなど順調に推移したほか、優良な賃貸収益不動産を多数保有するピカソグループを子会社化する等「収益構造の転換」を推進した結果、上記のとおりとなりました。
2. 第28期は、分譲マンションの販売が順調に進捗し、過去最多（前期比165戸増）の1,185戸の引渡しを実現したこと等により、前期比増収増益の上記のとおりとなりました。
3. 第29期は、分譲マンションの販売において、過去最多となる1,216戸の引渡しを実現しました。期中に行った株式会社四条大宮ビルの子会社化や、商業施設の新規開業等により不動産賃貸事業の業績が伸び、上記のとおりとなりました。なお、第29期は、決算期の変更に伴い、2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヵ月決算となっております。
4. 第30期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「① 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
5. 第21期（2015年12月期）に当社は、取締役に対する業績連動型株式報酬制度と株式給付型ESOPを導入しており、これらの制度に関して設定される役員向け株式給付信託および株式給付型ESOP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

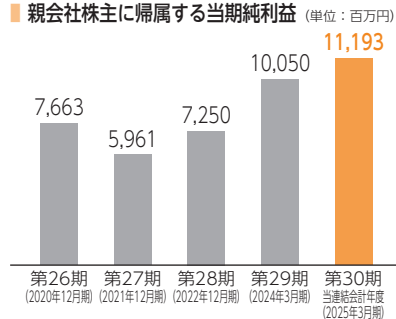
売上高



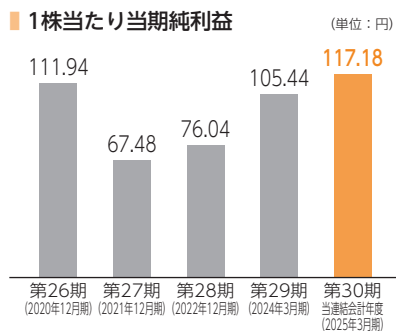
経常利益



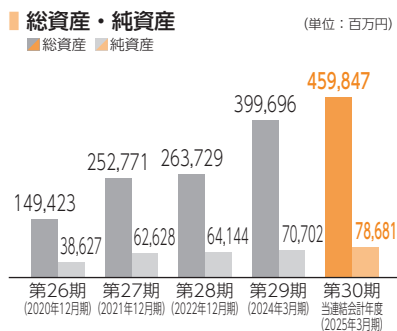
親会社株主に帰属する当期純利益



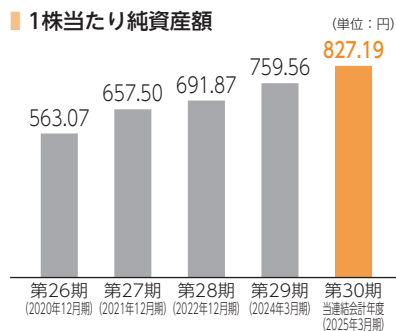
1株当たり当期純利益



総資産・純資産



1株当たり純資産額



⑥ 重要な親会社および子会社の状況等

(1) 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
中部電力株式会社（注）1	430,777 百万円	51.1%	資本業務提携

（注）1. 同社は有価証券報告書提出会社であります。

2. 当社は、2021年4月5日付で中部電力株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、同社は当社株式を26,619,000株取得しております。同社は、当社の議決権の51.1%を所有する「親会社」であります。同社と当社は資本業務提携契約を締結し、当社の増減資、合併、解散、事業譲渡および譲受、株式交換、株式移転、会社分割、その他重要な方針については同社と事前協議または報告することとし、また当社の開発案件に係るエネルギー供給・設備工事について同社を優先候補とすること等を定めておりますが、当社は独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行うこととされており、親会社からは一定の独立性が確保されているものと考えております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

①当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との取引条件は、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分検討したうえで、取引を実施する方針としております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会では、親会社との間の上記①の取引について、当該取引の必要性に留意したうえで、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に条件が決定されていることから当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況等

会 社 名	資 本 金	当社議決権比率	主要な事業の内容
(連結子会社) 株式会社エスコプロパティ	20 百万円	100.0 %	資産管理事業
株式会社エスコアセットマネジメント	100 百万円	100.0 %	資産管理事業
株式会社エスコリビングサービス	40 百万円	100.0 %	不動産開発事業 不動産賃貸事業 資産管理事業 その他事業
株式会社エスコホーム	30 百万円	100.0 %	住宅分譲事業 その他事業
株式会社エスコクラフト	10 百万円	100.0 %	住宅分譲事業 その他事業
株式会社ピカソ	90 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
優木産業株式会社	90 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
株式会社四条大宮ビル	6 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
FUEL株式会社	100 百万円	100.0 %	資産管理事業
ESCON USA V LLC (注) 5・9	USD 69,319 千	100.0 %	その他事業
株式会社了聞 (注) 8	100 百万円	51.0 %	その他事業
株式会社エスコスポーツ &エンターテイメント	100 百万円	51.0 %	その他事業
ESCON JAPAN (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	THB 1,000 千	49.0 [26.0] %	その他事業
(持分法適用関連会社) BRITANIA BANGNA KM.39 CO.,LTD. (注) 3	THB 360,000 千	49.0 (49.0) %	その他事業
Alia Venture, L.P. (注) 4・6	USD 1 千	—	その他事業
Kuilei Venture, L.P. (注) 4・7	USD 1 千	—	その他事業
合同会社TSUNAGU Community Farm	490 百万円	48.0 %	その他事業

(注) 1.主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.当社議決権比率における [] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

3.当社議決権比率における () 内は、間接所有割合で内数であります。

- 4.当社は議決権を有していないものの、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日 平成23年3月25日改正）を適用し、持分法適用関連会社としております。
- 5.新たに設立したESCON USA V LLCについては、2024年7月16日に連結子会社となりました。
- 6.出資したAlia Venture,L.P.については、2024年7月17日に持分法適用関連会社となりました。
- 7.出資したKuilei Venture,L.P.については、2025年1月31日に持分法適用関連会社となりました。
- 8.株式会社了聞は債務超過会社で、債務超過の額は、2025年3月末時点で6,487百万円となっております。
- 9.ESCON USA V LLCは特定子会社に該当しております。

7 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 住宅分譲事業

住宅分譲事業は、主に自社を事業主とする分譲マンション「レ・ジェイド」「グラン レ・ジェイド」「ディアマス」の名称で5大都市圏を中心に企画・開発・販売を行っております。

当社の分譲事業は、上質な暮らしを提供できる商品企画に人的資源を集中させるとともに、ライフスタイルの変化や地域の特性を踏まえ、そこに暮らす人たちの幸せを思い描き、暮らしそのものを開発する「ライフ・デベロッパー」を目指しております。その他、戸建ての開発事業も行っております。当該事業を中核事業として位置付け、事業を推進しております。

なお、当該事業は当社および連結子会社である株式会社エスコンホームならびに株式会社エスコンクラフトが行っております。

(2) 不動産開発事業

自社ブランド「tonarie」シリーズとして地域密着型商業施設の開発・運営や、稼働中の商業施設の活性化、商業底地開発等の事業のほか、eコマース市場の拡大に伴う物流ニーズへ対応すべく、自社ブランド「LOGITRES」シリーズとして物流事業に取組んでおります。また、賃貸マンションの自社ブランド「TOPAZ」やホテル、オフィス開発、区画整理事業も展開しております。当社の強みとする企画提案力、ノウハウ等を駆使し、商業底地開発や収益不動産開発等による高収益物件の構築の後、外部への売却、土地の企画販売等多面的な事業も展開しております。

なお、当該事業は当社および連結子会社である株式会社エスコンリビングサービスが行っております。

(3) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、当社グループが保有する商業施設、商業底地、賃貸マンションの自社ブランド「TOPAZ」等の資産における賃料収入や配当収入等を得る事業であります。

なお、当該事業は当社および連結子会社である株式会社エスコンリビングサービス、株式会社ピカソ、優木産業株式会社ならびに株式会社四条大宮ビルが行っております。

(4) 資産管理事業

保有資産の価値向上を目的にプロパティマネジメント事業やアセットマネジメント事業のほか、マンション管理事業を行っております。

なお、当該事業は連結子会社である株式会社エスコンプロパティ、株式会社エスコンアセットマネジメント、株式会社エスコンリビングサービスならびにFUEL株式会社が行っております。

(5) その他

現代社会の課題解決を図るべく、東京都港区において都市型の納骨堂の運営管理事業および永代使用权の販売を行っております。

また、海外における出資事業や、ハワイ州に開発中の2つの物件について国内販売やマーケティング事業に参画しております。

その他、当社の企画力・情報力・技術力を活かし、不動産再生、分譲、商業施設開発等の事業化に係る企画・コンサルティング等の業務受託、販売の仲介等、不動産に関連する不動産企画仲介コンサル業務を受託しております。

なお、当該事業は当社および連結子会社である株式会社エスコンリビングサービス、株式会社エスコンホーム、株式会社エスコンクラフト、株式会社了聞、株式会社エスコンスポーツ&エンターテインメントならびに連結子会社4社、持分法適用関連会社6社が行っております。

なお、当社はこれまで「不動産販売事業」「不動産賃貸事業」「不動産企画仲介コンサル事業」の3つの報告セグメントとしておりましたが、事業ポートフォリオの明確化、セグメントごとの戦略立案による安定成長を目指すことを目的に、当連結会計年度より、多様化した事業領域に即して「住宅分譲事業」「不動産開発事業」「不動産賃貸事業」「資産管理事業」の4つの報告セグメントと「その他」に細分化しております。

⑧ 主要な事業所

名 称	所 在 地
当 社 東 京 本 社	東京都港区
当 社 大 阪 本 社	大阪市中央区
当 社 名 古 屋 支 店	名古屋市中区
当 社 九 州 支 店	福岡市博多区
当 社 北 海 道 支 店	札幌市中央区
当 社 沖 縄 支 店	沖縄県那覇市
株 式 会 社 エ ス コ ン プ ロ パ テ ィ	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ン ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ン リ ビ ン グ サ ー ビ ス	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ン ホ ー ム	さいたま市大宮区
株 式 会 社 エ ス コ ン ク ラ フ ト	さいたま市大宮区
株 式 会 社 ピ カ ソ	大阪市中央区
優 木 産 業 株 式 会 社	大阪市中央区
株 式 会 社 四 条 大 宮 ビ ル	京都府京都市
F U E L 株 式 会 社	東京都港区
株 式 会 社 了 聞	東京都港区
株式会社エスコンスポーツ&エンターテイメント	東京都港区
E S C O N U S A V L L C	アメリカ デラウェア
ESCON JAPAN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク
(持分法適用関連会社)	
BRITANIA BANGNA KM.39 CO.,LTD.	タイ バンコク
Alia Venture, L. P.	アメリカ デラウェア
Kuilei Venture, L. P.	アメリカ デラウェア
合同会社TSUNAGU Community Farm	静岡県袋井市

- (注) 1 2024年4月9日に沖縄支店を開設しました。
2 新たに設立したESCON USA V LLCについては、2024年7月16日に連結子会社となりました。
3 出資したAlia Venture, L. P. については、2024年7月17日に持分法適用関連会社となりました。
4 出資したKuilei Venture, L. P. については、2025年1月31日に持分法適用関連会社となりました。

⑨ 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
475名	33名増

(注) 従業員数が前連結会計年度末と比べて、33名増加したのは、主に当社における新卒採用、多面的な事業展開に伴う中途採用によるものです。

10 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	29,199 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	24,937
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	16,641
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	15,386
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	13,111

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 99,000,000株
- ② 発行済株式の総数 98,580,887株（自己株式1,462,554株を含む。）
- ③ 株主数 32,651名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中 部 電 力 株 式 会 社	49,599,000 株	51.1 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,144,000	6.3
株 式 会 社 天 満 正 龍	3,610,000	3.7
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,897,500	3.0
株 式 会 社 正 龍 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	2,100,000	2.2
伊 藤 貴 俊	1,288,800	1.3
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,261,200	1.3
明 石 啓 子	531,000	0.5
礪 波 豊	433,000	0.4
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300,000	0.3

- (注) 1. 大株主上位10名を記載しております。
2. 当社は、自己株式を1,462,554株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
自己株式には、役員向け株式給付信託および株式給付型ESOP信託による株式会社日本カストディ銀行（信託口）所有の1,444,700株を含んでおりません。
3. 持株比率は、自己株式（1,462,554株）を除いて算出しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	7,400 株	1 名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「4. 会社役員に関する事項 ②取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式を記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	伊 藤 貴 俊	指名・報酬諮問委員会委員 株式会社了聞 取締役 株式会社ピカソ 取締役 優木産業株式会社 取締役 株式会社四条大宮ビル 取締役 株式会社エスコンスポーツ&エンターテイメント 取締役会長
専務取締役 専務執行役員	中 西 稔	経営企画本部長 株式会社了聞 取締役 株式会社ピカソ 取締役 優木産業株式会社 取締役 株式会社四条大宮ビル 取締役
取締役 執行役員	松 澤 光 彦	管理本部長 社長室長 コンプライアンス室長
取 締 役	川 島 敦	指名・報酬諮問委員会委員 ケネディクス株式会社 顧問 株式会社SMBC信託銀行 顧問
取 締 役	大 槻 啓 子	指名・報酬諮問委員会委員 一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 株式会社キューソー流通システム 社外取締役
取 締 役	服 部 博 明	指名・報酬諮問委員会委員 株式会社みなと銀行 取締役会長 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役
取 締 役 (常勤の監査等委員)	西 岳 正 義	
取 締 役 (常勤の監査等委員)	若 山 智 彦	
取 締 役 (監査等委員)	溝 端 浩 人	溝端公認会計士事務所 代表 税理士法人溝端会計事務所 代表社員 山喜株式会社 社外取締役(監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	福 田 正	弁護士法人第一法律事務所 代表社員 株式会社エクセディ 社外監査役

(注) 1. 取締役 川島敦氏、大槻啓子氏および服部博明氏、監査等委員である取締役 西岳正義氏、溝端浩人氏および福田正氏は、社外取締役であります。

2. 監査等委員である取締役 溝端浩人氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、会計および税務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 日常的な情報収集を行い、監査の実効性を高め、監督機能を強化するために西岳正義氏および若山智彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役 川島敦氏、大槻啓子氏および服部博明氏、監査等委員である取締役 西岳正義氏、溝端浩人氏および福田正氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 取締役 藤田賢司氏は、2024年6月25日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。
 - ①取締役 川島敦氏は、2025年3月31日付で、株式会社SMBC信託銀行の顧問を退任いたしました。
 - ②取締役 服部博明氏は、2025年3月31日付で、株式会社みなと銀行の取締役会長を退任いたしました。
7. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。
 - ①代表取締役社長 社長執行役員 伊藤貴俊氏は、2025年4月1日付で、株式会社芝リアルエステートの取締役に就任いたしました。
 - ②取締役 服部博明氏は、2025年4月1日付で、株式会社みなと銀行の特別顧問に就任いたしました。
8. 当社は、2025年4月25日付で委任型執行役員に伊藤貴俊氏（社長執行役員）、中西稔氏（専務執行役員）、江頭智彦氏（専務執行役員）、松澤光彦氏（執行役員）の4名および雇用型執行役員に加藤嘉朗氏、若山勝志氏、田中雅氏、中田智人氏、内藤聖健氏、中堂園芽美氏、大和弘幸氏の7名を再任、新たに委任型執行役員に水野谷明氏（常務執行役員）、雇用型執行役員に坪内優和氏を選任いたしました。

② 取締役の報酬等

（1）監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の内容決定に関する方針

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等については、指名・報酬諮問委員会において、業績達成状況を確認し、同時に同業他社との比較を行い、適正な水準とすることを基本方針としております。また、ボラティリティが高い事業特性を踏まえ、年次および中期のインセンティブ報酬比率を高め、経営層のモチベーションを維持向上する体系となっております。

2021年2月24日開催の取締役会において、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

（2）監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の内容・構成および構成比

監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。）報酬の構成は、固定月例報酬である基本報酬、毎年度の業績に基づく年次インセンティブ報酬、中期経営計画期間の業績に基づく中期インセンティブ報酬の3種類から構成されており、役位と役員ごとの責務に応じて構成比を決めております。

社外取締役報酬の構成は固定月例基本報酬のみで構成されております。

[インセンティブ報酬が目標額どおり支給された場合の概要]

報酬項目	代表取締役	副社長取締役	専務取締役	常務取締役	取締役	支給目的および概要
基本報酬	55%	54%	52%	55%	55%	経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位ごとに異なる責任の大きさに対して支払う報酬。役員区分、役位に応じて金額を定め決定する。
年次インセンティブ報酬	30%	29%	29%	30%	27%	事業計画達成のための業務執行に対するインセンティブを目的とするため、連結当期純利益と連結営業利益を指標とし、毎期の業績に応じて金銭で支払う報酬。当該連結会計年度の事業施策の推進および事業計画の達成度を評価し、その結果を反映して決定する。
中期インセンティブ報酬	15%	17%	19%	15%	18%	持続的な成長を意識した業務執行に対するインセンティブを目的とするため、中期経営計画で定める連結営業利益および株主総利回り（T S R）を指標とし、中期経営計画の達成状況と企業価値の変化を評価して株式を使用して支払う報酬。中期経営計画各年の業績に応じて得た株式取得権利を中期経営計画期間ごとに外部目線で評価を行い、その結果に応じて権利を確定する。

(3) 監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。）の報酬の算出方法

①年次インセンティブ報酬

利益の一定割合を年次インセンティブ報酬のファンドとし、役位および事業計画の達成状況に応じてファンドを配分します。

報酬ファンド＝連結当期純利益×係数A×連結営業利益目標達成による係数B

報酬額＝報酬ファンド×（個人別ポイント÷ポイント総和）

係数A：中期経営計画初年度の事業計画達成時に目標報酬額となるように係数を設定し、中期経営計画期間ごとに洗い替えます。

係数B：連結営業利益目標達成度が80%未満の場合はゼロとし、最大1.5倍。

個人別ポイント：役位別ポイント＋業績ポイント（連結営業利益達成度と社長コミット評価）

②中期インセンティブ報酬

中期経営計画初年度に定めた役位ごとの基準株式数をもとに、毎年連結営業利益目標達成状況に応じてポイント付与し、中期経営計画最終年度において、年間付与ポイントを累計します。この対象期間累計ポイントに当社株主総利回り（T S R）と東証不動産TOPIXとの乖離度を基に、指名・報酬諮問委員会の審議を経て当社取締役会にて決定する連動係数を乗じたポイントを算出し、付与する

株式数を決定します。

(毎年)

年間付与ポイント＝役位毎の基準株式数×連結営業利益目標達成度による係数

(対象期間終了後)

最終確定付与ポイント＝対象期間累計付与ポイント×T S R乖離度による係数

(4) 報酬の支払い時期

報酬の支払い時期は、固定月例基本報酬は毎月支給、年次インセンティブ報酬については事業年度終了後に支給、中期インセンティブ報酬については事業年度終了後にポイント付与し、中期経営計画終了年度に連結営業利益およびT S Rを算定指標として付与ポイント数が確定し、一定の場合を除き、譲渡制限契約を締結のうえ、付与されたポイントの数に応じた当社株式が交付（譲渡制限の解除時期は当社の取締役等のいずれの地位をも退任した時）されます。

(5) 個人別報酬等の決定方針

社内取締役1名と社外取締役3名（全員が独立社外取締役）からなる指名・報酬諮問委員会において議論を行い、役員報酬に係る透明性の確保に努めております。指名・報酬諮問委員会は取締役会の諮問機関として、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬額原案を決定し、また、役員報酬制度・報酬水準・評価制度等の構築・改定等の報酬の決定方針を審議し、その原案を決定します。

(6) 監査等委員である取締役の報酬の決定方針

監査等委員である取締役の報酬の決定方針は、持続的な企業価値の向上に資する業務執行に関する適法性および妥当性監査に関する実績および職責を勘案し決定しております。指名・報酬諮問委員会において、監査等委員である取締役個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案につき決定し、監査等委員である取締役の協議により決定します。

(7) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	7名 (3名)	283百万円 (25百万円)	201百万円 (25百万円)	78百万円 (一百万円)	3百万円 (一百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	50百万円 (25百万円)	50百万円 (25百万円)	一百万円 (一百万円)	一百万円 (一百万円)
合計 （うち社外取締役）	11名 (6名)	334百万円 (51百万円)	252百万円 (51百万円)	78百万円 (一百万円)	3百万円 (一百万円)

- (注) 1. 上記には、2024年6月25日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 藤田賢司氏の支給額を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、および算定方法は、前記「(3) 監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。）の報酬の算出方法」に記載のとおりです。また、当該業績指標の選定理由は、毎年の経営を着実に行之、売上・収益の成長に注力するため、本業の成績である連結営業利益および親会社株主に

- 帰属する当期純利益としております。業績指標である連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、（連結営業利益）21,311百万円および（親会社株主に帰属する当期純利益）11,193百万円です。
4. 非金銭報酬等の内容は、当事業年度における株式給付規程（役員向け）に基づく役員株式給付引当金繰入額であります。
 5. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の限度額は、2016年3月25日開催の第21回定時株主総会において、年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役は0名）です。
 6. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2023年11月29日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役は3名）です。
 7. 役員向け業績連動型株式報酬制度につきましては、取締役（監査等委員である取締役および非業務執行取締役を除く。）および役付き執行役員（委任型）4名に対して、役員向け業績連動型株式報酬を支給しており、2016年3月25日開催の第21回定時株主総会、2020年3月26日開催の第25回定時株主総会、2021年3月26日開催の第26回定時株主総会および2023年11月29日開催の臨時株主総会ならびに2024年6月25日開催の第29回定時株主総会において、上記（注）5に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。第29回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および非業務執行取締役を除く。）および役付き執行役員（委任型）の員数は、4名です。

（８）報酬等の総額が１億円以上である取締役

氏 名 (地 位)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
		固定報酬	業績連動報酬等	役員株式給付 引当金繰入額
伊藤 貴俊 (代表取締役社長 社長執行役員)	148	97	50	1

（９）指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容

当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、2020年1月30日付で取締役会の下に指名・報酬諮問委員会を設置しております。

当事業年度において、指名・報酬諮問委員会は同委員会を5回（うち、書面決議1回）およびサクセッションプランに基づく雇用型執行役員との意見交換会を2回実施しており、役員および執行役員候補者の選定や役員報酬等の決定について審議、決定しております。

なお、詳細は次のとおりであります。

①構成

委員は3名以上で構成し、少なくとも過半数は社外取締役とすることとし、その選定は、取締役会決議によって行います。

②審議事項・権限

指名・報酬諮問委員会は、監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役の選任および解任に関する株主総会議案の原案や代表取締役、役付き取締役および執行役員の選定・解

職の原案、業務執行取締役の職務分担の原案およびこれらに関する基本方針の原案を決定し、後継者計画に関する事項等を審議いたします。最高経営責任者を含む経営陣幹部については、毎年、業績目標に対する達成状況等、業績評価を行い、それに基づき再任の適否につき審議いたします。

報酬に関しては、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬額の原案を決定することとし、報酬の決定方針等についても審議し、その原案を決定することとしております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、第三者および当社に対する取締役および執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

⑤ 社外役員に関する事項

（1）他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役 川島敦氏は、ケネディクス株式会社および株式会社SMBC信託銀行の顧問を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ② 取締役 大槻啓子氏は、一般社団法人日本医療資源開発促進機構の理事、株式会社キューソー流通システムの社外取締役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ③ 取締役 服部博明氏は、株式会社みなと銀行の取締役会長、大阪中小企業投資育成株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ④ 取締役（監査等委員） 溝端浩人氏は、溝端公認会計士事務所の代表、税理士法人溝端会計事務所の代表社員、山喜株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

- ⑤ 取締役（監査等委員） 福田正氏は、弁護士法人第一法律事務所の代表社員、株式会社エクセディの社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

（２）当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	川 島 敦	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、不動産業界での多くの知識・経験から、必要に応じて発言を行っております。特に長年にわたる企業の経営者における豊富な経験と幅広い見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、開催された委員会4回および雇用型執行役員との意見交換会2回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、専門的見地も踏まえ客観的・中立的立場で監督機能を発揮しております。
取 締 役	大 槻 啓 子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、証券アナリストにおける豊富な経験と幅広い見地から、必要に応じて発言を行っております。特に投資家目線などの知見から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、開催された委員会4回および雇用型執行役員との意見交換会2回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、専門的見地も踏まえ客観的・中立的立場で監督機能を発揮しております。
取 締 役	服 部 博 明	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、金融機関での多くの知識・経験から、必要に応じて発言を行っております。特に長年にわたる企業の経営者における豊富な経験と幅広い見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、開催された委員会4回および雇用型執行役員との意見交換会2回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、専門的見地も踏まえ客観的・中立的立場で監督機能を発揮しております。
取 締 役 (常勤の監査等委員)	西 岳 正 義	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、かつ常勤の社外取締役として本部会議等に出席し情報収集に取組み、金融機関における豊富な経験と実績に基づく高い見地から、適宜必要な発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監 査 等 委 員)	溝 端 浩 人	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、公認会計士、税理士としての専門的見地から、特に会計、税務の問題に関して独立した立場から適切な助言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	福 田 正	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士としての豊富な企業法務経験と幅広い見識から、特に法的な問題に関して独立した立場から適切な助言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

5. 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

三優監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 47百万円

企業集団全体での報酬等の合計額 55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
3. 当社の子会社である ESCON JAPAN (THAILAND) CO.,LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等です。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

⑤ 当該事業年度中に辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の定款には剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の規定はありませんが、「剰余金の配当の決定に関する方針」の重要性に鑑み、以下のとおりご報告いたします。

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考え、業績の状況、内部留保の充実ならびに配当性向等を総合的に勘案・決定し、継続的かつ企業の成長力に応じた安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。

第2次中期経営計画より、1株当たり配当額（D P S）を前年度の1株当たり配当額（D P S）を下限として、原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」とする累進的配当政策を導入しており、第5次中期経営計画においても累進的配当政策を継続しております。

2025年3月期の期末配当については、当初予定のとおり1株当たり48円の配当を予定しております。また、配当性向は41.0%となっております。

なお、2026年3月期の配当については、1株当たり48円を予定しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

ただし、百分率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                |
|------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>335,103</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 46,802         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 1,259          |
| 販 売 用 不 動 産            | 8,072          |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産        | 263,066        |
| そ の 他                  | 15,902         |
| 貸 倒 引 当 金              | △0             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>124,708</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>83,719</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 27,265         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 55             |
| 土 地                    | 56,231         |
| リ ー ス 資 産              | 0              |
| 建 設 仮 勘 定              | 29             |
| そ の 他                  | 138            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>15,277</b>  |
| の れ ん                  | 15,188         |
| そ の 他                  | 88             |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>25,711</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 19,546         |
| 長 期 貸 付 金              | 2,438          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 552            |
| そ の 他                  | 4,985          |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,812         |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>36</b>      |
| 社 債 発 行 費              | 36             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>459,847</b> |

| 負 債 の 部                |                |
|------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 負 債</b>         | <b>95,654</b>  |
| 短 期 借 入 金              | 4,735          |
| 1年内返済予定の長期借入金          | 66,387         |
| リ ー ス 債 務              | 0              |
| 未 払 金                  | 4,596          |
| 未 払 法 人 税 等            | 6,373          |
| 前 受 金                  | 4,854          |
| 預 り 金                  | 7,607          |
| 資 産 除 去 債 務            | 8              |
| そ の 他                  | 1,090          |
| <b>固 定 負 債</b>         | <b>285,512</b> |
| 社 債                    | 7,400          |
| 長 期 借 入 金              | 257,872        |
| リ ー ス 債 務              | 0              |
| 繰 延 税 金 負 債            | 16,295         |
| 役 員 株 式 給 付 引 当 金      | 229            |
| 株 式 給 付 引 当 金          | 128            |
| 資 産 除 去 債 務            | 278            |
| そ の 他                  | 3,307          |
| <b>負 債 合 計</b>         | <b>381,166</b> |
| 純 資 産 の 部              |                |
| <b>株 主 資 本</b>         | <b>78,946</b>  |
| 資 本 金                  | 16,519         |
| 資 本 剰 余 金              | 12,523         |
| 利 益 剰 余 金              | 51,247         |
| 自 己 株 式                | △1,344         |
| <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>194</b>     |
| その他有価証券評価差額金           | 47             |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 146            |
| <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>0</b>       |
| <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>△459</b>    |
| <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>78,681</b>  |
| <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>459,847</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           |     |  |        | 金 額 |         |
|-------------------------------|-----|--|--------|-----|---------|
| 売 上                           | 高 価 |  |        |     | 113,603 |
| 売 上 原 価                       |     |  |        |     | 77,134  |
| 売 上 総 利 益                     |     |  |        |     | 36,469  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     |  |        |     | 15,157  |
| 営 業 外 利 益                     |     |  |        |     | 21,311  |
| 営 業 外 収 益                     |     |  |        |     |         |
| 受 取 利 息                       |     |  | 29     |     |         |
| 受 取 配 当 金                     |     |  | 119    |     |         |
| 解 約 金 収 入                     |     |  | 120    |     |         |
| 為 替 差 益                       |     |  | 15     |     |         |
| そ の 他                         |     |  | 24     |     | 309     |
| 営 業 外 費 用                     |     |  |        |     |         |
| 支 払 利 息                       |     |  | 3,685  |     |         |
| 社 債 発 行 費 償 却                 |     |  | 6      |     |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           |     |  | 426    |     |         |
| そ の 他                         |     |  | 182    |     | 4,301   |
| 経 常 利 益                       |     |  |        |     | 17,320  |
| 特 別 利 益                       |     |  |        |     |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               |     |  | 0      |     | 0       |
| 特 別 損 失                       |     |  |        |     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 |     |  | 0      |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             |     |  | 158    |     | 159     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     |  |        |     | 17,161  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |     |  | 7,179  |     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     |  | △1,221 |     | 5,957   |
| 当 期 純 利 益                     |     |  |        |     | 11,203  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     |  |        |     | 10      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     |  |        |     | 11,193  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |         |
|-------------------|---------|
| 科 目               | 金 額     |
| 流 動 資 産           | 292,371 |
| 現金 及 び 預 金        | 39,797  |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 904     |
| 販 売 用 不 動 産       | 7,569   |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産   | 228,217 |
| 前 渡 金             | 1,864   |
| 前 払 費 用           | 3,283   |
| そ の 他             | 10,734  |
| 固 定 資 産           | 135,165 |
| 有 形 固 定 資 産       | 22,195  |
| 建 物               | 4,729   |
| 構 築 物             | 194     |
| 器 具 及 び 備 品       | 74      |
| 土 地               | 17,191  |
| 建 設 仮 勘 定         | 4       |
| 無 形 固 定 資 産       | 72      |
| 商 標 権             | 14      |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 57      |
| そ の 他             | 0       |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 112,897 |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,472   |
| 関 係 会 社 株 式       | 61,597  |
| その他の関係会社有価証券      | 13,274  |
| 出 資 金             | 186     |
| 従業員に対する長期貸付金      | 1       |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 32,704  |
| 長 期 貸 付 金         | 36      |
| 長 期 前 払 費 用       | 1,748   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 500     |
| 敷 金 保 証 金         | 1,094   |
| そ の 他             | 188     |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,907  |
| 繰 延 資 産           | 36      |
| 社 債 発 行 費         | 36      |
| 資 産 合 計           | 427,573 |

| 負 債 の 部                 |         |
|-------------------------|---------|
| 科 目                     | 金 額     |
| 流 動 負 債                 | 89,895  |
| 短 期 借 入 金               | 3,325   |
| 1年内返済予定の長期借入金           | 65,647  |
| 未 払 金                   | 4,109   |
| 未 払 費 用                 | 162     |
| 未 払 法 人 税 等             | 4,588   |
| 前 受 金                   | 4,152   |
| 預 り 金                   | 7,062   |
| 前 受 収 益                 | 116     |
| 資 産 除 去 債 務             | 8       |
| そ の 他                   | 722     |
| 固 定 負 債                 | 262,950 |
| 社 長 期 借 入 金             | 7,400   |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 250,599 |
| 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 2,354   |
| 株 式 給 付 引 当 金           | 229     |
| 株 式 給 付 引 当 金           | 128     |
| 資 産 除 去 債 務             | 264     |
| 預 り 保 証 金               | 1,973   |
| 負 債 合 計                 | 352,846 |
| 純 資 産 の 部               |         |
| 株 主 資 本                 | 74,681  |
| 資 本 金                   | 16,519  |
| 資 本 剰 余 金               | 12,523  |
| 資 本 準 備 金               | 12,248  |
| そ の 他 資 本 剰 余 金         | 274     |
| 利 益 剰 余 金               | 46,983  |
| そ の 他 利 益 剰 余 金         | 46,983  |
| 投 資 積 立 金               | 199     |
| 繰 越 利 益 剰 余 金           | 46,783  |
| 自 己 株 式                 | △1,344  |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 44      |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 44      |
| 新 株 予 約 権               | 0       |
| 純 資 産 合 計               | 74,727  |
| 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 427,573 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

| 科 目                     |  |  |  |   | 金 額   |        |
|-------------------------|--|--|--|---|-------|--------|
| 売 上                     |  |  |  | 高 |       | 96,937 |
| 売 上 原 価                 |  |  |  | 価 |       | 67,675 |
| 売 上 総 利 益               |  |  |  | 益 |       | 29,261 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |  |  |  | 費 |       | 11,958 |
| 営 業 利 益                 |  |  |  | 益 |       | 17,303 |
| 営 業 外 収 益               |  |  |  | 益 |       |        |
| 受 取 利 息                 |  |  |  | 息 | 585   |        |
| 受 取 配 当 金               |  |  |  | 金 | 114   |        |
| 解 約 金 収 入               |  |  |  | 入 | 87    |        |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 |  |  |  | 額 | 24    |        |
| そ の 他                   |  |  |  | 他 | 14    | 825    |
| 営 業 外 費 用               |  |  |  | 用 |       |        |
| 支 払 利 息                 |  |  |  | 息 | 3,441 |        |
| 社 債 利 息                 |  |  |  | 息 | 76    |        |
| 社 債 発 行 費 償 却           |  |  |  | 却 | 6     |        |
| 為 替 差 損                 |  |  |  | 損 | 557   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         |  |  |  | 額 | 310   |        |
| そ の 他                   |  |  |  | 他 | 173   | 4,566  |
| 経 常 利 益                 |  |  |  | 益 |       | 13,562 |
| 特 別 利 益                 |  |  |  | 益 |       |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         |  |  |  | 益 | 0     | 0      |
| 特 別 損 失                 |  |  |  | 失 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           |  |  |  | 損 | 0     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       |  |  |  | 損 | 816   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       |  |  |  | 損 | 158   | 975    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |  |  |  | 益 |       | 12,586 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  | 税 | 4,675 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           |  |  |  | 額 | △412  | 4,263  |
| 当 期 純 利 益               |  |  |  | 益 |       | 8,323  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

株式会社日本エスコン  
取締役会 御中

2025年5月9日

三 優 監 査 法 人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 鳥 居 陽  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 西 川 賢 治  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本エスコンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本エスコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

株式会社日本エスコン  
取締役会 御中

2025年5月9日

三 優 監 査 法 人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 鳥 居 陽  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 西 川 賢 治  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本エスコンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下、「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

株式会社日本エスコン 監査等委員会

監査等委員 西 岳 正義 

監査等委員 若 山 智彦 

監査等委員 溝 端 浩人 

監査等委員 福 田 正 

(注) 監査等委員 西岳 正義、溝端 浩人、福田 正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。



# 株主総会会場ご案内図

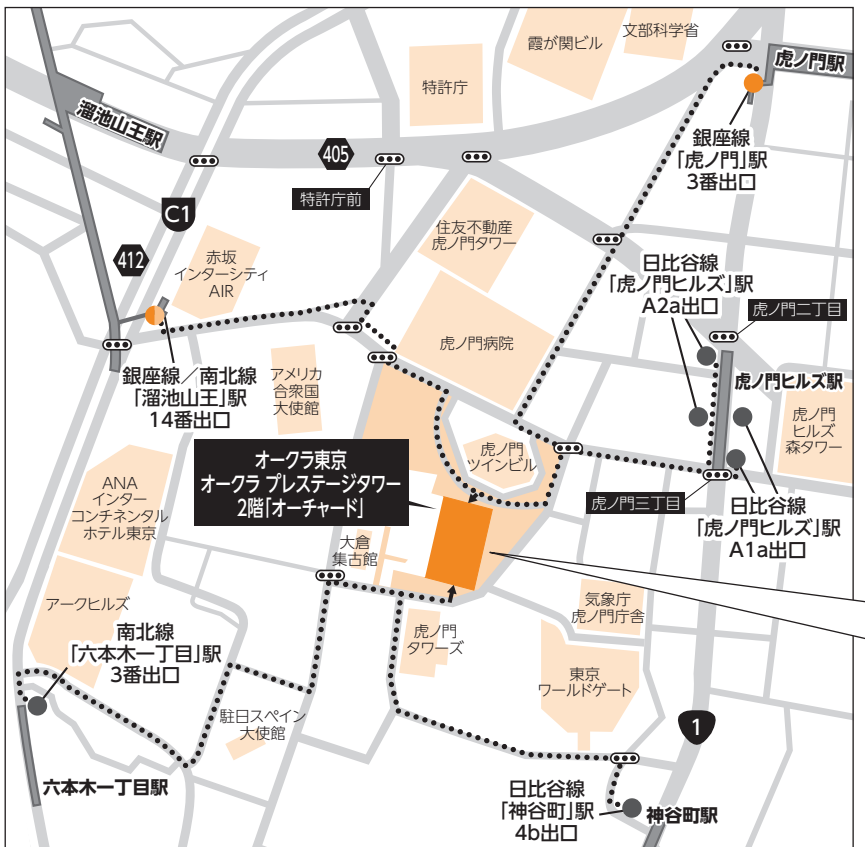
## 会場

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラ東京 オークラ プレステージタワー 2階「オーチャード」  
TEL03-3582-0111 (ホテル代表番号)

※開催場所が前回定時株主総会と異なりますのでご注意ください。

## 交通

|              |         |                  |
|--------------|---------|------------------|
| 東京メトロ銀座線     | 虎ノ門駅    | 3番出口から徒歩約10分     |
| 東京メトロ銀座線／南北線 | 溜池山王駅   | 14番出口から徒歩約10分    |
| 東京メトロ日比谷線    | 虎ノ門ヒルズ駅 | A1a,A2a出口から徒歩約6分 |
| 東京メトロ日比谷線    | 神谷町駅    | 4b出口から徒歩約6分      |
| 東京メトロ南北線     | 六本木一丁目駅 | 3番出口から徒歩約7分      |



なお、お車でのご来場は  
ご遠慮ください。

